

都市再生特別措置法等の改正により、特例期間終了などが行われることに伴い、条例の一部を改正するものです。

●安中市指定地域密着型サービス
の事業の人員、設備及び運営に
関する基準を定める条例の一部
を改正する条例について
介護保険法施行規則等の一部を
改正する等の省令により、本条例
の規定の基準の一部が改正された
ことに伴い、条例の一部を改正す
るものです。

●安中市家庭的保育事業等の設備
及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例につ
いて
家庭的保育事業等の設備及び運
営に関する基準の一部を改正する
基準の一部を省令により、本条例
の規定を合わせるため、条例の一
部を改正するものです。

●安中市営土地改良事業に係る土
地改良法の規定に基づく特別徴
収金の賦課徴収に関する条例の
一部を改正する条例について
土地改良法の一部改正に伴い、
本条例の規定に条項ずれが生じた

ため、条例の一部を改正するもの
です。

●財産の取得について
安中市消防団第7分団第2部
(中秋間地区)の消防ポンプ自動
車を更新し、1台購入するもので
す。

●市道路線の廃止について
道路廃止願い等により、起点及
び終点地先に変更が生じるため当
該路線の全部を廃止するものです。
●平成30年度安中市一般会計補正
予算(第一号)

●平成30年度安中市国民健康保険
特別会計補正予算(第一号)
●平成30年度安中市介護保険特別
会計補正予算(第一号)

議員提出議案

●安中市議会の議員の定数を定め
る条例の一部を改正する条例に
ついて

議員定数を20人とする 条例を可決

安中市議会の議員の定数を22人
から2人減らし、次の一般選挙か
ら20人とするものです。

意見書案を可決

意見書とは、地方自治法に定め
られているもので、国や県などに
対し、地方議会が文書で意見具申
をすることができるとは、2件の意見書
今定例会には、2件の意見書
(案)が提出され可決されました。

《可決された意見書》
●群馬大学医学部附属病院に係る
特定機能病院の早期承認を求め
る意見書

●地方財政の充実・強化を求める
意見書
可決されました意見書は、内閣
総理大臣をはじめ、国会及び関係
省庁に送付しました。

次の定例会(予定)

次の定例会市議会は、12月3日か
ら12月14日までの12日間の会期で
開催される予定です。

- ◇ 3日 本会議 開会、議案の上程等
- ◇ 11日 本会議 一般質問
- ◇ 12日 本会議 一般質問
- ◇ 14日 本会議 委員長報告、採決等、閉会

編集後記

今年の夏は猛暑続きで、国内各
地で災害も多く発生した年でした。
幸い、当市は今のところ大災害は
免れてはいますが、訓練や備えは
十分にはしておきたいものです。先
日第3回定例会が行われ、29年度
決算審査や各条例案の審議が行わ
れました。当市議会議員定数も、
活発な議論がなされ賛否両論あり
ましたが、来年4月の選挙から、
現在の22人から2人削減し、20人
と決定しました。市民の皆様にも
さまざま意見があると思います
が、今後はさらなる議員の資質向
上に努め、これまで以上に真摯に
市政に向き合っていきたいと思っ
ます。
(櫻井喜)

連絡先	
安中市役所	議会事務局宛
☎382-1111	内線 1349番
編集委員	
◎金井久男	行江久保
○小川剛	林喜吉
○小嶋次雄	小柳
○田進一	櫻井
○武者	柳